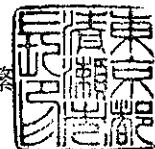


19建都収第1004号の2
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

清瀬市長 星野 繁



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

当市道路事業につきましては、日ごろよりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご依頼の件について、当市の道路整備状況には、相当な遅れがあります。今後の整備促進を図るための財源確保を強く要望いたします。

下記のとおり回答いたしますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

記

1. 道路政策においては、

- (ア) 事業の開始前や途中で必要性を再確認し事業ごとの評価を徹底する。
- (イ) 個別の事業のスピードアップを図るなどスケジュール管理を徹底する。
- (ウ) 道路の建設や管理にかかるコストの縮減を図る。(工法の工夫や新技術の活用等)
など、コスト削減、無駄を排するなどの効率化を徹底する必要があると考えます。

2. 当市域には、国道がなく、都道整備の機会も少ないため、道路に関して無駄を感じることはありません。逆に、早期に歩道整備を進めていただきたい路線があります。

3. 今後の取り組みとして、道路政策の一層の重点化を図ることが必要であると思います。

特に、

- (ア) 渋滞対策（バイパスの整備・開かずの踏切対策・交差点改良等）
- (コ) 道路管理の充実（日常的な維持補修（清掃・舗装修繕等）
- (サ) 電線類の地中化
などは、環境や景観の向上から見て優先度が高い政策であると考えます。

4. 道路政策全般について、自治体の意見を国に提出できる重要な機会であると思いますので、当市の意見、要望等を参酌していただき、是非中期計画に取り込みいただければ幸いです。

(ア) 道路整備に関する国庫補助の拡充を要望します。

- ・ 多摩地域の都市計画道路の第三次事業計画の促進を図るため、国庫補助率の改定
- ・ 都市計画道路等及び沿道地区のまちづくりに対する国庫補助の拡充
- ・ 生活道路整備（市道、狭あい道路の拡幅・歩道整備）への国庫補助の適用

(イ) 清瀬市の道路整備方針と施策（別紙を参照）

- ・ 道路整備の必要性があります。特に都市計画道路の用地買収の財源確保が希薄であります。道路特定財源の活用を要望します。

連絡先（主管課） 清瀬市建設部都市計画課都市計画係

電話 042-492-5111 内線361・362 担当 山下

みどりと水の公園都市／清瀬市の道路整備方針&施策

全体構想	道 路 整 備 方 針	真 に 必 要 な 道 路 施 策
道路のネットワーク形成	○幹線道路等の整備 本市の骨格となる都道2路線と事業中の都市計画道路(東3・4・13、東3・4・15の2、東3・4・7号線)の沿道地域の特性や住環境に配慮した構造と、電線地中化や騒音などの景観・環境対策を進め、未整備路線の拡幅及び整備の促進を図る。(都市計画道路完成率26%)	第三次事業化計画路線(東村山市との関係協調路線＝東3・4・13、一部許容開始未整備路線＝東3・4・17、清瀬駅南口駅広含む路線＝東3・4・23)の用地買収等。
	○生活道路の整備 住環境に配慮しつつ、災害時の非難路等の整備を図る。 歩道の設置や切り下げ、隅切りの工夫など、道路の構造を歩行者優先にやさしい道路づくりを進める。	市道等狭あい道路の拡幅整備(用地買収) 市道0101号線(柳瀬川通り)、市道0209号線(柳瀬川回廊アクセス道路)の用地買収、歩道設置
	○自転車道のネットワークの形成 交通渋滞など排気ガス等の環境への影響を懸念、主要な交通手段として自転車利用の推進し、省エネルギー対策や環境との共生を図り、安全で快適な道路づくりを進める。	市道0107号線(ひまわり通り)、東3・4・24(けやき通り)など駅へ至るアクセス道路での交通環境の向上を進める。
	○緑の散歩道の整備 安全で安心して市内を快適に回遊する武蔵野の景観を残す雑木林と自然景観豊かな崖線緑地等を結ぶ緑の散歩道の整備を進める。	市道(0101号線、1131号線、0209号線、0107号線、0112号線、市道0262号線)東3・4・24の水と緑の回遊空間と関係した整備
公共交通網の整備	○新線整備とバスネットワークの形成 都市高速鉄道12号線の延伸と新駅誘致により、交通の利便性の向上を図る。都市計画道路等の整備で新バスルートのネットワーク化を図り、交通過疎地域の利便性を向上させる。	埼玉県に囲まれた北東部の住宅と農地の広がる地域の核となる新駅誘致と東3・4・26の整備とともに公共交通不便地域の解消を図る。
	○鉄道と道路の立体交差化 西武池袋線による市街地の分断、ボトルネック踏切の解消のため、道路との立体交差化を促進する。	都道15号線(小金井街道)、都道226号線と市道0111号線、市道256号線などと交差する踏切(重点踏切)の立体化
歩行者空間の整備	○利用者に配慮した歩行者空間の整備 交通弱者にとって快適な移動が可能となる段差のない歩きやすい歩道のバリアフリー化の対応。新設道路のユニバーサルデザインの導入など歩行者空間の確保など歩行者優先の道路づくりをすすめる。	市道(0112号線(図書館通り＝アジサイロードパーク)、0117号線、0262号線、0263線(緑陰通り)、)都道(15号線、226号線)、東3・4・13、東3・4・23の連続した歩行者空間の整備
	○安らぎのある歩行者空間の整備 歩行者空間の整備にあっては、清瀬の特性を活かしたけやき通り地区の景観や緑を創出した個性的な都市環境の形成に配慮した整備を進める。	東3・4・24の憩いの施設、市道0101号線と柳瀬川回廊エリアのゆとりある空間の形成を図る。

水と緑の公園都市／清瀬市全景図

秋津駅東側(指導256号線)踏切



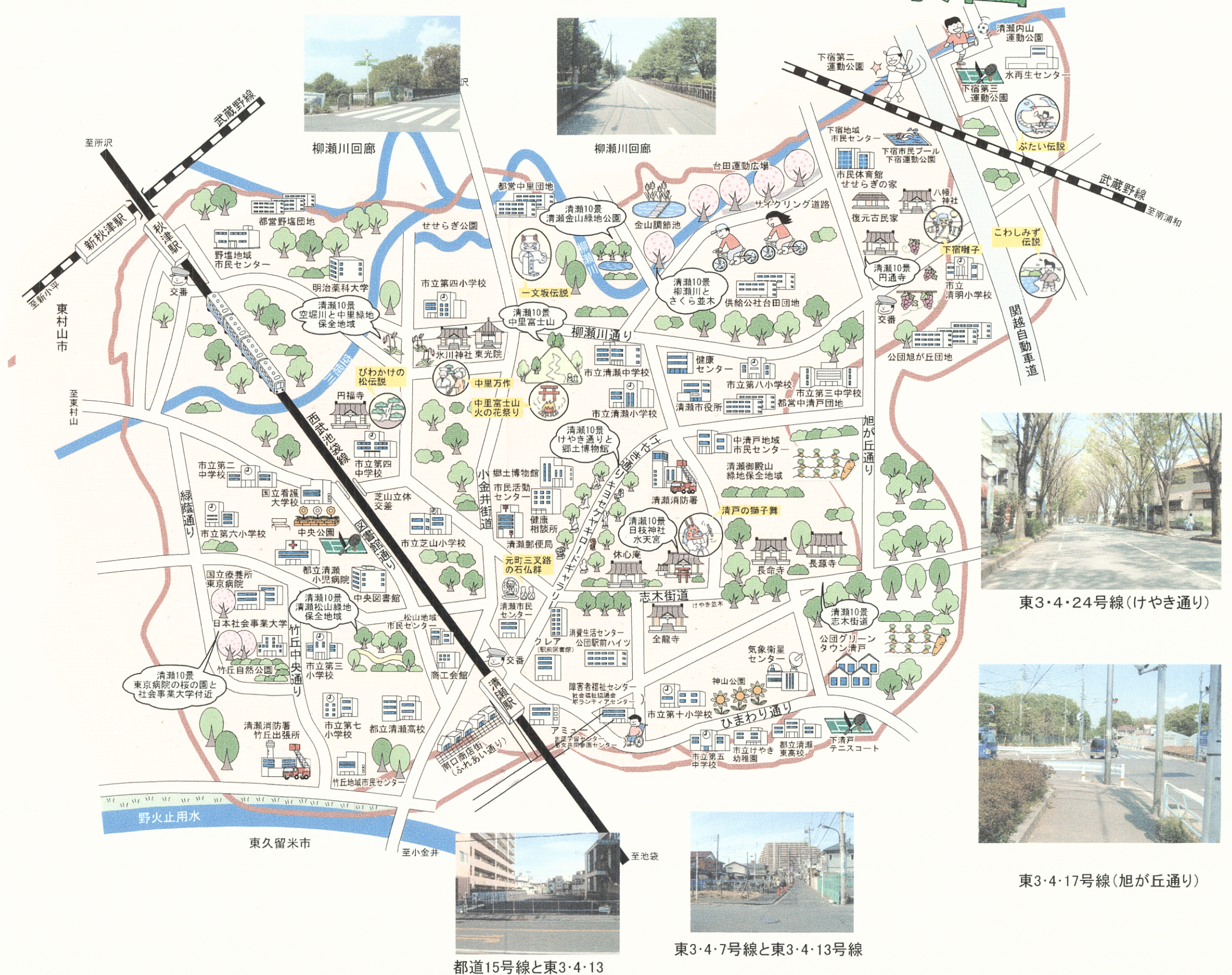
緑陰通り(市道263号線)



都道226号線



緑陰通り(市道262号線)



東3・4・24号線(けやき通り)

東3・4・17号線(旭が丘通り)

東3・4・7号線と東3・4・13号線

都道15号線と東3・4・13